

公共交通利用促進デーの実施について

<市長コメント>

「公共交通利用促進デー」の実施について、お知らせします。

本市では、総合交通計画に基づき、モビリティマネジメントを推進するため、昨年度は7月から12月までの6か月間、毎月第4金曜日を「公共交通チャレンジデー」と定め、本市職員が積極的に公共交通を利用する取組を実施してまいりました。

今年度は、さらなる利用増加を目指し、名称を「公共交通利用促進デー」に改め、実施日を毎週金曜日として、職員個人が毎月1回以上、通勤手段として、鉄道、バス、タクシーの公共交通を活用する取組を6月から実施いたします。

本市の公共交通に対する市民意識の改善のため、引き続き、本市職員の地域交通の維持に対する意識向上を図り、公共交通を率先して利用していただき、今後の全市的なモビリティマネジメントの推進に役立ててまいります。

また、計画策定時に実施したアンケートでモビリティマネジメントに興味があると回答をいただいた市内事業者に対しては、今回の取組を周知させていただき、共に公共交通の利用促進に向けた一体感の醸成を図ってまいります。